

第1回 通訳案内士制度のあり方に関する検討会の開催結果について（概要）

平成26年12月25日
観光庁観光資源課

我が国に通訳案内士制度が創設されて60年以上が経過している中、訪日外国人旅行者数の増加及びニーズの多様化に的確に対応できるよう、中長期的な視野から、新たな通訳案内士制度を構築するための具体的な方策について検討を行うため、「第1回 通訳案内士制度のあり方に関する検討会」を開催しました。

1. 開催日時・場所

- ・日時：平成26年12月24日（水）15:00～17:15
- ・場所：中央合同庁舎3号館8階 国際会議室



2. 出席者（別紙のとおり）

3. 配布資料（添付ファイル参照）

- ・議事次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1【検討会の設置の背景・目的及び検討事項】
- ・資料2【通訳案内士を巡る社会経済情勢の変化】
- ・資料3【通訳案内士の現状及び制度見直しの検討経緯】
- ・資料4【通訳案内士の就業実態等について】
- ・資料5【今後の検討の進め方（案）】



4. 検討会での発言等

○まず、事務局より、検討会の設置の背景・目的を説明した上で

- ・資格制度の法的位置づけ・・・業務独占、資格区分、国と地方の役割 等
- ・資格付与のあり方・・・試験の出題方針、合格基準、免除科目、在外試験 等
- ・資格付与後の品質確保方策・・・一定期間毎の研修制度の導入の可否 等
- ・資格取得者の利用促進方策・・・旅行者への情報提供、旅行業者等の取組み
といった課題について議論していただきたい旨を説明。

○次に、今回は第1回目の検討会であることから、共通の理解の下に今後議論できるよう、資料2～4に基づき、議論の前提にすべき事実関係、これまでの制度見直しの検討経緯や通訳案内士の就業実態について、事務局より説明を行った。

○その後、各委員より、今回の検討会に対する期待や現在抱えている問題意識について、順次発言を聴取。以下はそのうち主なものの要約。

【自治体関係者】

ガイドの資格取得者の増加、特に地方部での増加と地域の実情に精通した知識の取得への期待等について発言があった。

【旅行業界関係者】

中・韓はもちろんのこと、東南アジアといった成長市場に対応するためのガイドの養成への期待と、専門性の高いガイド育成の必要性、リピーター増加のためには、旅行者の満足度を向上させる必要があり、通訳案内士の役割は大きい旨の発言があった。

【通訳案内士関係者】

通訳案内士制度の検討をするに当たっては、有資格者の4分の3が未就業というデータからも明らかなように、単に試験合格者を増やすのではなく、有資格者がガイドとしてその能力を活かすことができる環境整備について議論すべきで、それがひいては地方部におけるガイド不足の解消にもつながる旨の発言があった。

また、ボランティアも含め通訳案内士は研修などを通じ自己研鑽を行っており、旅行業界の方にはガイドの能力、資質について評価し、マーケットを拡大する仕組みを考えてほしい旨の発言があった。

○最後に事務局より、以下の通り今後の検討の進め方について説明を行った。

- ・当面はおおむね隔週ペースで開催し、関係団体より意見を聴取。
- ・本年度内に論点集約し、対応方策について短期・中長期的な時間軸で整理。
- ・その後中間とりまとめに向け、更なる議論を重ね、来年7月を目途に最終とりまとめを行う。

なお、次回は1月20日(水)に通訳ガイド団体から意見を聴取することとなった。

